主な記事
2・3面　2023都本部組織集会／2023都本部人員確保闘争・現業統一闘争
コラム　自治労の訴える公共サービスへの投資ってなんだろう？
自治労2024年度ジェンダー平等推進　キャッチコピーの募集
4面　私のおすすめ（中野区職員労働組合　執行委員長　古林　明郎）
女性部　女性労働カフェ（第２回・第３回）を開催
自治労東京ライフプランセミナーを開催します！

自治労東京

千代田区飯田橋3丁目9番3号
SKプラザ4階
電話 03-3556-3755
自治労東京都本部 企画総務局 発行
責任者　松村　誠治
編集者　須﨑　崇文
1部10円（但し組合員は組合費に含む）

都本部2023賃金確定闘争重点課題

① 東京の生活実態および業務実態に見合う賃金水準および一時金の支給月数の引き上げ
② 再任用職員の賃金水準の抜本的な見直しによる改善
③ 初任給水準の引き上げと昇給・昇格基準の改善、年齢による昇給抑制の廃止
④ 会計年度任用職員の常勤職員と同様の賃金の引き上げと確実な遡及
⑤ 会計年度任用職員の勤勉手当の支給にむけた条例改正と確実な予算措置
⑥ 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」による給与制度の見直しにおける確実な労使協議の実施
⑦ 特殊勤務手当の新設・拡充と生活関連手当の見直し
⑧ 労働時間の適正な把握と長時間労働の縮減
⑨ あらゆるハラスメントの撲滅
⑩ LGBTQ+をはじめとした職員の多様性を尊重した労働条件の整備
⑪ 柔軟な働き方の実現と十分な人員確保
⑫ 賃金・労働条件の決定における事前協議制の確立と労使合意

都・区、ともに月例給、一時金引上げ

全級全号給改定も平均改定率は1.0%を超えず
9月の消費者物価指数は前年同月比3.0%上昇も

賃上げに対する組合員の切実な声の反映を
会計年度任用職員の勤勉手当支給へ

10月11日に特別区、13日に東京都の人事委員会が勧告を行った。都・区ともに月例給および一時金を引き上げる勧告が行われた。しかし、民間春闘や物価高騰等の状況を踏まえれば到底、納得できる引き上げ幅ではない。日々奮闘する組合員の業務実態や東京の生活実態に見合った賃金水準をめざし、都本部は2023賃金確定闘争方針を確立し、全単組の結集のもと、全力で取り組む。

▲都本部が実施した東京都・特別区人事委員会勧告説明会（10／18）で解説を行う自治労都庁職の鎌滝委員長（右）と特区連の籠谷書記長（左）

都・区の勧告の状況

東京都人事委員会勧告は、月例給を公民較差（3、569円、0・88％）解消のため給料表を引き上げ改定（平均改定率0・9％）とし、全級全号給について引き上げとしたが、初任層に重点をおき、高齢層、特に再任用職員は500円程度の引上げ幅となった。

特別区人事委員会勧告は、月例給を公民較差（3、722円、0・98％）解消のため初任給及び若年層に重点を置きつつ全ての級及び号級で引き上げ改定（改定率は平均で1・0％）としたが、中堅以上の層では1、000円程度の引上げ幅だ。

都・区ともに昨年度と異なり、再任用職員も含め全ての級及び号級での引き上げが実現したものの、中高齢層の職員等の実質賃金の改善には至っていない。また、一時金については都・区ともに勤勉手当に割り振りされており、期末手当のみの支給である会計年度任用職員の一時金の対応がないがしろにされていることや、都勧告では引き上げに乗じて行㈠1・2級の昇給幅が抑制されており、将来の給与水準の引き下げにつながる内容となるなど、到底納得できるものではない。

都本部の闘争方針

闘争方針では12点の重点課題を掲げる（※左図参照）。東京の生活実態・業務実態に見合う賃金水準と一時金の支給月数の引上げをはじめとして、再任用職員の賃金水準の改善、会計年度任用職員の処遇改善と勤勉手当支給などを求める。自治労全体の統一闘争として結集し、統一行動日を11月17日に設定、「早朝29分時間内集会」の戦術を配置しながら全単組で交渉を進める。

交渉においては、重点課題に基づいた統一交渉指標を設定し、交渉状況を単組・都本部間で随時共有、指標到達の判断を行う。都本部においては、単組交渉を全力で支援するため、東京地公労への結集をはじめ、都・特別区の交渉組織である都労連・特区連との連携強化、市町職単組の交渉支援となる東京都市町村課や東京都市長会等への要請の取り組みとともに、各単組の交渉状況をもとに、闘争情報の発行、コメントシートでの単組執行部とのやり取りを通じて、交渉到達点の底上げをめざす。

統一要求書は、①自治体単組用②会計年度任用職員単組用③自治体準拠の公共民間単組用と、それぞれの統一要求書を作成し、自治体単組と会計年度任用職員単組、公共民間単組が連携し一体となった取り組みを進める。とりわけ会計年度任用職員については、これまで勤勉手当が支給されず、常勤職員との均衡が図られていない。来年4月から勤勉手当の支給が可能となる改正地方自治法が施行される中で、各自治体においては、その後の確実な予算措置の観点からも12月議会での条例改正を確実に行わせることが重要だ。加えて、勤勉手当の支給に伴って、月例給の引き下げなどをさせないことも重要となる。また、再任用職員の一時金については、多くが定年前と同一の職務・職責を担っている中、年金支給開始前にもかかわらず、賃金水準が下がるという課題が依然としてあることからも、給与制度の抜本的見直しに関連して、定年前職員と同様の月数を求めていく。

私たちの生活を守るため、全ての組合員が、『統一闘争』に結集して声を上げることが何よりも大切だ。いまこそ、私たち組合員の団結の力を発揮していこう。

●東京都人事委員会勧告の概要

月例給　公民較差（3,569円、0.88%）解消のため、給料表を引上げ改定。初任層に重点を置きつつ、全級全号給について引上げ改定

一時金　0.10月分引上げ　年間4.55月→4.65月
勤勉手当に配分

今後の課題
- 能力・業績を反映した給与制度の更なる進展
- 職務給の更なる進展等
- 新たな給与制度の在り方についての検討

●特別区人事委員会勧告の概要

月例給　公民較差（3,722円、0.98%）解消のため、初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で1,000円以上の引上げ
【初任給】
Ⅰ類：8,000円増　Ⅲ類：6,000円増

一時金　0.10月分引上げ　年間4.55月→4.65月
一般職員は勤勉手当に割り振り

今後の課題
- 適正な職員構成や職の在り方の検討が必要

闘争スケジュール

- ●要求書提出基準日　11月１日（水）
- ●回答指定日　11月10日（金）
- ●交渉ゾーン　11月10日（金）～11月16日（木）
- ●交渉ヤマ場　11月16日（木）
- ●統一行動日　11月17日（金）

東奔西走

路線バスの運行を維持しようにも、運転手不足で減便や路線の廃止を行わざるを得ない…。こんな状況が全国各地で相次いでいる。そんな中で大阪市南東部に位置するバス会社が、今年末をもって「バス事業そのものを廃業」するという決断を下したことに大変衝撃を受けた▼バス、タクシーやトラックなど、ドライバーと言われる職種はいずれも人手不足に苦しむ中、労使ともども苦労しながら移動の足や物流を止めることのないよう頑張っている。「2024年問題」は、ドライバーの時間外労働の上限を設定することにより、慢性的な過重労働を防ぐための規制だが、さらなる人手不足により業界の停滞に拍車をかけるようでは本末転倒である▼運転技術と接客サービスを同時に求められながらも、低賃金の低労働条件では、ゆとり世代の若い人がこの職種をすすんで選ぶことはないだろう。今の政府や自治体にこのことを理解し、真剣に取り組んでくれる人はいないのだろうか。（篠﨑）

視覚障害その他の理由で活字のままで利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の制作をすることを認めます。その際には自治労東京都本部までご連絡ください。

2023都本部組織集会（全体会）

会計年度任用職員の収入不安・雇用不安の払拭を

10月21日、都本部は2023組織集会を日本教育会館で開催し、41単組92名が参加した。組合員が減少し続ける中で、新規採用者の組合加入促進等の課題に対する各単組の取り組み状況がどうなっているか、都本部としてどのような支援が必要なのか、そうした観点から議論を重ね組織の強化・拡大をめざす。前半は全体会、後半は3つの分科会に分かれて情報を共有した。

全体会の冒頭、主催者挨拶に立った都本部の松村委員長は組織課題について「近年の組織人員の減少は深刻、組合員一人ひとりの声を集め、各課題において、要求、交渉から自らの闘いによって労働条件の改善につなげる。また世話役活動等日常の活動が不可欠であり、それらを通して組合への結集を図っていくことが大切だ」と述べた。

▲全体会の様子

基調提起では江森副委員長から新規採用者の加入が危機的状況にある現状が述べられた。そして組織人員の減少に歯止めをかけるため、具体的な取り組み手法として①組織人員の増減を把握し、具体的な加入目標を設定し、単組内にPTを設置して総括・戦略立案を行う②次代の担い手を発掘・育成する③組合員から共感される活動を実践する④単組（支部・分会）を組合員の結集軸にすることが重要との提起があった。

▲北海学園大学 川村雅則教授

続く基調講演では、北海学園大学の川村雅則教授より「公務非正規問題と労働者の役割、労働組合への期待」をテーマに講演が行われ、民間では有期雇用の乱用を繰り返し認めてしまったために、理由なく『格差』が設けられ、雇用の無期転換制度が導入された。公務においては2020年度以降会計年度任用職員制度が導入されたが、再度の任用はあるものの一定期間ごとの『公募』が必要とされ、民間の『無期転換』に逆行している。雇止めの要因となる公募をなくすことは各自治体で判断できることから引き続き公募の廃止を求めていかなければならない」との解説があり、北海道において公募を行わない市が存在することにも言及した。また、「無期転換逃れ」が当たり前の社会にしてはいけない。賃金や休暇制度を充実させ安心して働ける職場づくりをめざし、合わせて公契約条例の制定についても進めていく必要がある」と訴えた。

西東京市職労の涌井執行委員からは「新規採用職員組織化の取り組みを通じて得た課題と成果」について、これまでは新採加入説明会で加入してくれる人はほとんどいなかったが、パンフレットへの市長のコメント掲載や、新規採用者の笑いを誘う演出を取り入れるなどの工夫を行った結果、今年は二桁の加入があったことなどが報告された。

ネットワーク豊島の齊藤書記長は「若手組合員とともに歩む活動と担い手育成の課題」について、競合組織がある中で一人ひとりの悩みに寄り添い組合員数を維持してきた取り組みや、役員の担い手不足解消のため、負担感軽減に努めていること、新採加入説明会で、「今まで皆さんは学校などで守られてきた存在。しかし今後は自分のことは自分で守らなければいけない。『転ばぬ先の杖』として一番簡単な手段が組合加入だ」と訴えてきたことなどを報告した。

昭島市職労の宇關執行委員からは、入庁7年目で単組の執行委員になろうと決意したきっかけやこの間の取り組み、とりわけ組合員に加入のメリットを感じてもらうために導入した「顧問弁護士制度」による無料法律相談は、組合員から好評を得ていること、当局が行ったアンケートにおいて「サービス残業が横行している」との結果を受けて、団体交渉でのやりとりや当局が行っている調査内容等について報告された。

第1分科会

「若者とともに進める参加型運動」の実践的課題と展望

第1分科会では、3つの単組から取り組み事例、課題の報告を受け、各報告に関する討論を行った。

第2分科会

「みんなで取り組む仲間づくり」

第2分科会では、臨時・非常勤職員（会計年度任用職員）の組織化にむけ、組合加入オルグの悩みの解決に焦点を当てた。初めに事例報告として、練馬区職労の会計年度任用職員評議会の山本代表から「職場ごとの懇談会を行い、一人ひとりの問題にむき合うことで加入者を増やしてきた。とりわけ、未払い残業代を勝ち取ったことは、職場において大きな信頼を得るきっかけとなった。今後は5年の公募制度について、ピンチだがチャンスと捉え、雇止めを許さない取り組みを進めていきたい」と力強い報告があった。また、同区職労の阿部副委員長からは、機関紙等を必ず手渡しで配布することや、懇談会で相談を受ける取り組みなど、顔の見える運動を進めているなどの事例報告を受けた。今後は職場単位から区職労内の地域グループごとに懇談会を行うなど、評議会との連携を進めていくと話した。

▲練馬区職労 用職員評議会　会計年度任 山本代表

▲練馬区職労 阿部副委員長

続いて自治労本部外山強化拡大局長より自身の単組役員時代に非正規職員の仲間作りを進めてきた経験を踏まえ、仲間作りの大切さについて講演が行われた。「小さな声もまとまれば、無視できない大きな声となり、改善の道が開かれる。自分たちの今の状況が当然ではないことを学び、トライアンドエラーで取り組みを進めよう」と訴えた。

最後に、都本部役員を単組四役、会場を組合未加入者に見立て模擬オルグを行い、今後もこうした場で情報の共有を図っていくことを確認した。

▲西東京市職労 涌井執行委員

▲ネットワーク豊島 齊藤書記長

▲昭島市職労 宇關執行委員

第2次闘争

2023都本部人員確保闘争・現業統一闘争

多くの単組で前進回答　処遇改善により魅力ある職へ

2023都本部人員確保闘争・現業統一闘争（第2次闘争）は、10月20日に統一行動日を配置し、課題解決にむけて取り組んだ。その結果、市町職22単組中交渉のヤマ場であった10月19日までには、要求書提出が18単組、うち16単組で前進回答を勝ち取った。

人員確保闘争においては、第一次で課題となった年度当初の欠員補充に加え、それ以降に生じた欠員補充を最大の課題とした。また現業統一闘争については、新規採用を一歩でも前進を図ることを最大の課題とした。さらに現業・非現業を問わず、2024年度の人員体制において、新規採用や再任用職員を含めた必要な人員配置の実現をめざし、統一行動日には1時間を上限とするストライキ戦術を配置しながら闘争を進めた。

▲2023都本部現業統一闘争（第２次）総決起集会（10／３）の様子

人員確保闘争においては、現状抱えている欠員について、三鷹市職労、小金井市職、福生市職など現状欠員となっているすべての単組で新規採用等による補充を確認した。しかし、職種によっては募集人数を下回る応募しかなく、物理的に欠員が埋まらない実態も明らかとなった。あらためて賃金などの処遇改善によって魅力ある職としていくことが必要である。また、トラブルが相次ぐマイナンバーカードの総点検業務に係る職員の負担軽減策について調布市職労では「職員の負担軽減策を講じる」などの前進回答を引き出した。

現業統一闘争においては、10月3日に自治労会館で総決起集会を開催し、15単組96名の参加者が会場を埋め尽くした。第2次闘争を都本部全体の統一闘争として闘う意義や決意を全単組で確認した。第2次闘争開始までに、青梅市職、八王子市職、中央区職労、東京清掃労組などですでに採用を勝ち取っている。第2次闘争における交渉で採用の確認に至らなかったものの、町田市職労、昭島市職労、日野市職その他多くの単組において、現業職員が培ってきた知識や経験が活かせる職の確立にむけた労使協議・意見交換の場の設置、また、すでに設置されている単組では、定期的な開催を確認した。設置に至らない単組では直営の重要性や必要性を確認するなど、全体として前進回答を勝ち取った。

都本部は今後も交渉を継続する単組と一体となり、全単組で業務量に見合う必要な人員配置をめざし、取り組みを継続していく。

コラム

自治労の訴える公共サービスへの投資ってなんだろう？

自治労は「公共サービスにもっと投資を！」をスローガンにエッセンシャルワークの重要性や公共サービス拡充の必要性を訴え、社会一般への浸透、世論の支持を得ることを目的として全国でキャンペーン活動を行っています。都本部では都内各所で街頭宣伝活動を実施しており、9月～10月にかけては、高田馬場、八王子、日暮里、飯田橋などの駅頭で訴えを記載したウェットティッシュを配布しながら、アピール行動を実施してきました。

▲高田馬場駅での駅頭活動の様子

●住民の「共感」を公共サービスの維持・発展に

では、なぜ自治労は公共サービスへの投資を訴えるのでしょうか？地域特性にも応じた質の高い公共サービスを提供していくためには、当然、業務を担う人員が必要になります。その必要人員を確保するためには、組合による人員要求交渉のみならず、地方自治の確立と公共サービスの役割について住民の「理解」や「共感」を得て、公共サービスの維持・発展に必要な財源・人員の確保を世論の面からも後押しをしてもらうアプローチが必要と考えるからです。あたり前に受けられる公共サービスは「あたり前」ではなく、職員の皆さんの日々の尽力によって支えられています。財政面で厳しい状況の中、組合員が奮闘している現状を広く訴え、重要性が再認識されることが不可欠です。

政府が課題を置き去りにしたまま普及を推し進め、現場に大きな混乱を招いているマイナンバーカード業務や、頻発する災害、新型コロナへの対応の中で自治体の人員不足が露呈し、現場は疲弊しています。さらに、少子・高齢化やDX・GXの推進、地域活性化など、今後も増大する行政課題に対応し、地域特性に応じた質の高い公共サービスを提供していくためには、真の地方自治の確立とそれを支える人員および地方財政の充実が必要です。

●重要性が再認識された今こそ！

新型コロナウイルス感染症への対応により、地域公共サービスの重要性が住民に再認識された今だからこそ、「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンを強化し、世論に訴えていく必要があります。

第3分科会

「こんな時、どうする!?　組合の課題解決方法を見える化してみた」

2023年の組織実態調査によると、都本部に加盟する公共民間単組全体の組織率は60・35％となっているが、個別には組織率が5割を下回る単組もある。また、公共民間単組の規模や課題は多様で、課題の解決策や連携している団体も様々である。このような背景から、第3分科会では公共民間単組むけに、4グループに分かれてワークショップを行った。

1つ目は「パワハラ」、「人員不足」、「経験手当の廃止」の課題から一つを選択。課題解決に有効と思われるツール（ヒアリング「SNS」等）を記した「ツールカード」を用いて、初動、経過、終結までのロードマップを作成し、工程の「見える化」を図った。同様に、2つ目の課題として「未加入者への加入オルグ」に取り組んだ。

ロードマップ作りを通じ、参加単組の解決方法が自然に共有でき、「そういう方法もあるんですね」「このツールカードはどういうときに使えますか？」などの情報交換と交流が進んだ。また、同じテーマでロードマップを作っても、色々な解決方法があることが「見える化」によって明らかとなった。

▲ワークショップの様子

最後に、座長の高橋副委員長より「それぞれの単組で問題が起こった時や課題解決に取り組む時も、今日のように色々な意見や発想が出やすい雰囲気を作って進めることが組織強化につながる。また、今日のつながりを活かして今後も情報交換や相談ができる関係を築いていこう」と呼びかけた。

都本部推薦候補者ご案内と選挙結果

埼玉県朝霞市議選
（11／26告示・12／３投票）
＜一般推薦＞
10月24日　単組代表委決定
くろかわ　しげる
（現３・52歳・無）

都議会補選立川市選挙区
＜一般推薦＞
当選　鈴木　烈
（新・49歳・立民）

カスタマーハラスメント学習会動画

配信中

視聴はこちらから！

組合員ページのパスワード
tohonbu

機関紙パズル　ほっと一息

タテのカギ
1．「二つ折り」や「がま口」があります。
2．他人の意見を、自分の意見のように述べること。
3．背に○○はかえられぬ。
4．哺乳類の中で最速、ネコ科の猛獣。
6．日本の通貨単位。
8．全人類の歴史を学ぶ教科。
10．ボクシングなどで、ラウンドの開始・終了にカーンと鳴らす。
11．子供用にサビ抜きで握ってください。

ヨコのカギ
1．フィンランドで生まれた蒸気風呂。
3．末広がりな漢数字。
5．何と読む漢字でしょう。「シ＋也＝？」。
6．暗証番号などの入力を間違ったときに出る表示。
7．ゴム状の袋をブーッと膨らませて出来上がり。
9．観察や実験が授業内容にある教科。
10．○○サインが出たぞ！行け！
12．DNAが担う役割。
13．淑女をエスコートするジェントルマン。
14．彼はクラスの中でも○○を抜いて成績がいい。

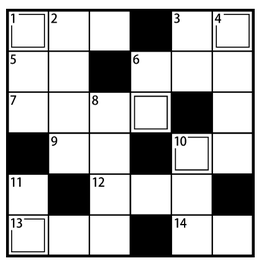

二重の枠に入る文字を並び替えて下さい。
ヒント：子どもの健やかな成長を願う行事

●締切　2023年11月27日（月）
左記QRコードをスマートフォンなどで読み取り、必要事項を記入、ご応募ください。ご応募頂いた方の中から、抽選で10名様にギフトカード3000円分をプレゼントいたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

●10月１日号　漢字パズルの答え「日進月歩」

自治労2024年度ジェンダー平等推進キャッチコピーの募集

【キャッチコピーのテーマ】
①　職場におけるジェンダー平等を進めるにあたっての課題を意識できるもの
②　男性の育児参画、家族介護参画の促進を啓発する内容
③　LGBTQ+を含めたジェンダーハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなどの防止を呼びかけるもの

【入賞作品の取り扱い】
①特賞（２本）
ポテッカーに採用の上、商品券各10,000円分進呈
※ポテッカーには組合名、お名前が明記されます。
②佳作（６本）
商品券各3,000円分進呈

応募締切
11月16日（木）必着

ご応募の際は各組合事務所までお問い合わせください。

（2023年度ポテッカー）

こくみん共済 coop NEWS　5120F032
団体生命共済
団体定期生命共済
ライフステージに合わせて、毎年保障を見直そう！
自分にはこの保障…あってるのかな……？という方も安心！団体生命共済なら、1年更新なので、
ライフステージに合わせて毎年保障を見直すことができます。
こくみん共済〈全労済〉coop　全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合
契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保険の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。
この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。
結婚　出産　マイホーム
◆不明な点があれば、まずは組合にお問い合わせください◆

映画

シネマジャーナル
編集者
穂曇　萌

『極限境界線　救出までの18日間』

実話から着想を得た衝撃作

監督：イム・スルレ

アフガニスタンの砂漠をバスに乗って移動中の韓国人23名が、タリバンに拉致された！彼らの要求は駐屯する韓国軍の撤退と、刑務所に収監されたタリバン戦士23名の釈放、期限は24時間。

韓国政府は直ちに外交官チョン・ジェホを派遣、アフガン外務省に釈放を要請。粘り強い嘆願で一旦は要請を受け入れたように思えたが拒絶される。韓国国家情報院も動き出し、パキスタンで暗躍していた工作員パク・デシクがアフガンのフィクサーに交渉するが、あと一歩で決裂。

迫るタイムリミット、身代金狙いの詐欺師、国民より国家ファーストの政府。進まない解放交渉にパクが動き、「部族長会議」で交渉することに。

「韓国政府の代表」を自負するチョンとアウトローなパク、対立する2人は不本意ながら手を組むことに。2人が命をかけた最後の交渉とは？

人質救出の交渉役として派遣された厳格な外交官チョン・ジェホには、『国際市場で逢いましょう』『哭声／コクソン』のファン・ジョンミン。トラウマを抱え、人命を救うためには手段を選ばない工作員パク・デシクには、「愛の不時着」のヒットで空前のブームを巻き起こしたヒョンビン。ことごとく反目するが、人として最も大切にしていることが同じだと気づき、友情と絆を深めていく。監督は韓国の女性監督の草分けである『私たちの生涯最高の瞬間』『リトル・フォレスト　春夏秋冬』のイム・スルレ。約2か月に及ぶヨルダンでの撮影を敢行した。

●10月20日（金）よりTOHOシネマズ日比谷　他にて

私のおすすめ

『水族館めぐり』

中野区職員労働組合　執行委員長　古林（ふるばやし）　明郎（あきお）

●出身県：東京都
●組合歴：
2006年7月～執行委員
2008年7月～執行委員長
2018年7月～会計
2021年7月～執行委員長

広島県・宮島、茨城県・大洗、神奈川県・江ノ島。この3ヶ所の共通点は、それぞれ水族館があることです。

みなさんは、全国に水族館がいくつあるかご存知ですか。「水中や水辺に暮らす生きものを見学できる場所」として「水族館」と呼ばれている施設は、大規模なものから本当に小さなものまで含めると、国内には、47都道府県すべてにあり、150ヶ所を超えるそうです。いくつかの「海なし県」にもあることにはびっくりです。

私は昔から水族館を訪れることが好きで、かつては首都圏を中心に主要都市にある水族館を訪ねていました。

組合役員になり、自治労の評議会の役職を頂いたことで、様々な都市を訪問する機会が増えました。主にコロナ禍前ですが集会や会議であちこちの都市に足を運ぶ中で、時間を見つけては、訪れた先にある各地の水族館を訪ねるようになりました。

それぞれの水族館には、そこにしかいない特徴ある生き物がいたり、展示方法にこだわっていたり、水族館ごとに様々な創意工夫がされており、そこにしかない楽しみがあります。大きな水族館では、イルカやアシカのショーが行われていますが、多くのお子さん連れでにぎわいます。そのようなにぎわいの中、私のような怪しげな（？）おじさんが一人でいるのが、どのように写っているでしょうか。

まだまだ、訪ねていない所も多くあります。引き続き、色々な場所の水族館を訪れてみたいと思います。

女性部　女性労働カフェ（第2回・第3回）を開催

女性役員同士の交流
共感が生み出すネットワーク

都本部女性部は、女性労働カフェ第2回を9月29日に三多摩労働会館で、第3回を10月15日にホテル日航立川東京で開催した。女性労働カフェは、組合役員の男女比率で依然として女性が少ない状況を踏まえ、女性役員が組合へ参加する意味や意義を共有し、単組を越えた女性のネットワークづくりをめざす取り組みだ。第2回は「男女の賃金は平等なの？」をテーマに、前半は女性部事務局長の三木啓代さん（立川市職労）より「賃金は労働力の対価」など基本的な知識、公務員でも女性の方が賃金が低い傾向にある現状、会計年度任用職員の同一労働同一賃金が達成されていない状況と分析について説明があった。第3回では「女性の身体と健康　SRHR（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ：性と生殖に関する健康と権利）」をテーマに、産婦人科医の丸本百合子さんから、月経や更年期など女性の身体の生涯の変化、定年まで健康で働き続けるために必要なことについて講演が行われた。

どちらの回でも、後半には参加者同士でグループを形成し話し合う時間が設けられた。役員のなり手がいない、人員不足など深刻な状況はどのグループでも報告されたが、話し合いでは参加者が互いに共感できる内容も多く、時には笑いも起きながらの和やかな会となった。「公務員、公共サービス労働者の賃金はどこも同じだと思っていたら、市、区、都で違うことがあり驚いた」といった感想も挙げられた。普段、自身の組合だけでは共有しきれない悩みや課題を職域や地域を越えた仲間と共有できる良い機会となった。

▲第3回の様子。日頃の悩みを互いに分かち合う時間となった。

Best Shot!!

第26回 ベストショットコンクール

応募資格

自治労東京組合員もしくは退職者会会員であること。

部門

①テーマ：「繋がり」
②テーマ：「ネイチャー」
どちらの部門も、カメラ・スマートフォンでの撮影媒体は問いません。
※応募に関する詳細については、QRコードより、自治労東京HPにてご確認ください。

応募

各部門1人3点まで
作品の返却はいたしません。あらかじめご了承ください。
自治労東京都本部への郵送、またはデータでの応募を受け付けます。

★送付先

自治労東京都本部　企画総務局宛　TEL：03－3556－3755
〒102－0072　東京都千代田区飯田橋3-9-3　SKプラザ4階
Eメール：kikakusoumu@jichiro-tokyo.jp

★応募記載事項

自治労東京HPにてご確認下さい。

★表彰

○最優秀賞　1点 …… 5万円の商品券
○優秀賞　各部門1点(計2点) …… 2万円の商品券
○佳作　3点 …… 5千円の商品券
○特別賞　1点 …… 5千円の商品券

入賞作品は、「自治労東京2024新年号」、「自治労東京都本部ホームページ」に掲載し、以下の商品券をプレゼントします。

★応募締切　2023年12月4日（月）必着

昨年の最優秀賞「日本の象徴」／練馬区職労　小城原　淳さん

自治労東京
ケーキ・コーヒー付き
ライフプランセミナー
参加費無料！
を開催します！

日時
12月16日（土）13:00～16:30
場所　京王プラザホテル
南館4階「錦」
※新宿駅西口から徒歩5分
参加対象者　組合員（配偶者・パートナーの方も一緒に参加できます。）
定員　100名（先着順）
申込期間　11月6日(月)～11月30日(木)
申込はこちら！
組合員ページパスワード
tohonbu